

令和9年4月採用 丹波篠山市正規職員採用試験（幼保職）をお申込みの方へ

- ・採用に当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・このため、応募フォームにより、特定性犯罪の前科の有無を確認しますので、ご了承の上、ご応募ください。
- ・なお、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、重要な経歴の詐称として内定を取り消します。

丹波篠山市役所 企画総務部 総務課（本庁舎3階）

〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41 電話 079-552-5113 FAX 079-552-5665